

河管第 941 号
平成 25 年 12 月 27 日

北陸地方整備局長
野田 徹 様

新潟県知事
泉田 裕彦



信濃川水系河川整備計画について（回答）

平成 25 年 10 月 25 日付け国北整河計第 45 号で意見照会されたこのことについて、下記の意見を付して同意します。

記

信濃川は、越後平野の治水において重要な河川であり、現在、国と県が分担してその管理を行っています。信濃川流域市町村から、中ノ口川及び本川中抜け区間（以下、「県管理区間」という。）についても整備促進の要望をいただいていることから、以下の 2 点についてご検討ください。

- ・ 県管理区間の整備が遅れることがないよう、十分な予算措置を行うこと。
予算措置にあたっては、信濃川流域全体で治水対策を考え、国と県の財源配分についても、見直しを検討すること。
- ・ 県管理区間の直轄編入について、今後、検討を行うこと。
その場合、地域経済の活性化や雇用、安全・安心の確保に大きな役割を果たしている地場の建設産業の優先調達を前提とすること。

※関係市町村・関係部局の意見については、参考資料として添付します。

